

減災対策協議会の今後の進め方について（案）

1. 情報共有について

天神川流域の減災に係る取組方針については、第２回天神川減災対策協議会において策定し、今後、各機関が情報共有をしながらとりくみを進めることとしている。

2. 取組計画書の作成について

検討内容、検討時期等について、関係機関との連携、情報共有を目的に、取組計画書、工程を取組み毎、実施単位毎に作成する。

3. 幹事会の開催について

協議会については、今後、毎年出水期前に関係者が一同に会し、進捗状況の共有を行うこととしている。

幹事会については、各関係機関に関連する協議、報告等が必要な時期に開催するとともに、４月及び２月に開催する。

4. その他

取組計画書は、内容が関係機関に跨がることから、検討内容、検討時期等の調整が必要であり、別途、作成手順及び作成要領を各幹事宛に送付する予定。